

# 全国スポーツ少年団ホッケー交流大会実施に伴う感染症対策（抜粋）

J H A スポーツ少年団部会

## 1 基本方針

大会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の周知と実践を徹底し、安全に大会を開催できる環境をつくることが重要です。そのため、大会に参加する関係者が一丸となって対策を講じ、同じ歩調でお互いに決まりを遵守していく必要があります。

以下に示した留意点は、スポーツ庁をはじめ、自治体や関係機関が打ち出した対策項目を総合的に判断して、本大会にふさわしい対策項目としてまとめたものです。皆様のご協力により、安全安心が最優先される大会となり、お互いにホッケー競技に関われる喜びを共有することができる大会にしていきたいと思います。

## 2 大会開催の基準

- (1) 滋賀県に緊急事態宣言および、まん延防止重点措置が発令された場合、大会は中止します。
- (2) 滋賀県に緊急事態宣言およびまん延防止重点措置が発令されていない場合にあっても、コロナウイルス感染症が拡大している状況にある場合には、滋賀県及び米原市のコロナ対策指針に従い、開催の判断を行います。

## 3 緊急事態宣言、まん延防止重点措置が発令された区域に拠点を置くチームの参加について

- (1) 緊急事態宣言が発令された都道府県および、まん延防止重点措置が発令された区市町村に拠点を置くチームについては、属する自治体が示している方針に従っていただきます。

## 5 大会の移動に関する留意点

競技役員並びにチーム関係は、大会の移動について、次の基準のとおりとしてください。

ア チーム移動はできる限り、新幹線を除く公共交通機関は避けてください。

イ 移動時や人との会話をする際など試合以外の場所では、マスク着用を励行してください。また、移動時は、小まめに手指の消毒を行ってください。

※ バスで移動する場合は、座席間の余裕を持ってください。 小まめに換気・消毒等を行って下さい。

## 6 大会の宿泊に関する留意点

- (1) チーム関係者は、大会宿泊要領に基づき、コロナ対策ホテル(消毒・換気等の徹底)等に宿泊してください。

・シングル部屋を基本としますが、ツイン部屋もしくは和室も利用可能とします。

(和室の場合は、大人1名に対し2畳のスペースを基準とする。選手にあっては1名に対して1.5畳を基本とします。)

## 9 チーム関係者(保護者等)に対する留意点

- (1) 選手1人に対し2名まで(保護者+兄弟姉妹)の応援とします。 それ以外の一般観覧は不可とします。

確定版は、日本ホッケー協会スポーツ少年団部会 HP に掲載していきます。